

消化管造影検査を受けられる患者さまとご家族へ

— 消化管造影剤不足に伴う「代替薬(適応外)」使用のお知らせ —

現在、胃や腸の造影検査で使用する造影剤「ガストログラフィン経口・注腸用」が全国的に不足しております。

当院では、患者さまの検査や治療の遅延を防止する緊急措置として、倫理委員会の承認のもと、「イオパミドール注射液」もしくは「イオヘキソール注射液」を使用して検査を行います。

検査を円滑に行うため、本書の公開(ホームページ等)をもって、事前説明に代えさせていただきます。

本剤の使用を希望されない場合には、担当医までお申し出ください。

1. 実施内容と対象者

- ・ **実施内容:** ガストログラフィン経口・注腸用の代替として、非イオン性ヨード造影剤を経口または注腸投与にて消化管造影検査に使用する
- ・ **対象となる方:** 当院で経口の造影剤を使用した消化管造影検査を受ける方
- ・ **使用する代替薬:** 非イオン性ヨード造影剤(イオパミドール注射液 / イオヘキソール注射液)
(※本来は CT 検査などで使用される注射薬を、口から飲んでいただく方法を行います)

2. 安全性と有効性について

- ・ **海外での実績:** 国内では「飲み薬」としての承認はされていませんが、「血管の中に注射して使用する薬」としての承認は得られております。なお、海外では経口や注腸使用についても一般的に広く使用されていることから、安全性と効果が確認されております。
- ・ **身体への負担軽減:** 従来の造影剤「ガストログラフィン経口・注腸用」と比べて、非イオン性ヨード造影剤は、組織への刺激が少なく、アレルギー反応も起きにくい傾向があることが報告されております。
- ・ **安全な使用への対処:** 検査中・検査後はスタッフが十分に経過観察を行い、万が一の際もすぐに対応できる体制を整えております。
- ・ **予測される不利益:** ヨード系造影剤に対する過敏反応が生じる可能性がございます。国内における消化管投与の承認適応を有しない適応外使用であるため、医薬品副作用被害救済制度の対象外となる場合がございますことを、予めご了承ください。

3. 承認日

- ・ 2026 年 7 月 22 日(当院の倫理委員会にて厳正に審査され、承認されております)

📞 お問い合わせ・ご相談

本件に関してご不明な点やご不安なことがございましたら、担当医へお申し出ください。

- ・ **医療機関名:** 医療法人社団明芳会 板橋中央総合病院
- ・ **ご相談窓口:** 担当医(または各診療科のスタッフ)
- ・ **病院代表電話:** 03-3967-1181